

平成28年度「神奈川県がん対策推進計画」の構成施策事業の進行管理台帳より  
第1次評価及び第2次評価一覧

○ 評点の「☆」について (100点満点)

☆	20点から40点未満	内容の点検を要す
☆☆	40点から60点未満	内容の点検を要す。
☆☆☆	60点から80点未満	概ね良好
☆☆☆☆	80点から90点未満	良好
☆☆☆☆☆	90点から100点	良好

1 がんにならない取組みの推進(構成事業1~7) 7本 ☆☆☆☆

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「たばこ対策の推進」については、幅広い年代に対してそれぞれの年代に応じた各種セミナーや研修会等が実施され、着実に事業が進められているが、受動喫煙防止対策については、今後の国の動向を注視し、県としての施策を検討することが求められる。  
「発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防」のうち「子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発」については、今後も国の動向を注視し、県としての施策を検討することが求められる。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成28年度の実施状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ( )内は昨年比
<b>中柱① 生活習慣改善の推進</b>			
1 かながわ健康プラン21 (第2次)の推進	第5条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)
2 (公財)かながわ健康財団によるがん征圧推進事業	第12条	概ね良好	☆☆☆ (±0)
<b>中柱② たばこ対策の推進</b>			
3 卒煙(禁煙)サポート	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
4 未成年者の喫煙防止対策	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
5 受動喫煙防止対策	第5条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)
<b>中柱③ 発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防</b>			
6 子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発	第5条	平成27年度事業終了(当初の事業実施期間満了により終了)	
7 肝炎対策	第5条	概ね良好 肝炎患者や肝がん患者の減少等の具体的な成果は短期間で見えてこないものの、肝炎ウイルス検査件数の増加により早期発見・早期治療、さらには肝炎患者や肝がん患者の減少につながる。	☆☆☆ (±0)

## 2 がんの早期発見(構成事業8~14) 7本

☆☆☆

### 第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん検診の受診促進」については、国民生活基礎調査の結果で、がん検診受診率が5つのがん検診全てにおいて前回調査(平成25年)時から増加していることは評価に値する。県計画で目標に掲げている受診率に達していないがん種もあるため、引き続き取組みを推進してもらいたい。加えて、過剰診断への対策について、今後の検討が必要と考える。

「がん検診の精度向上」については、市町村がん検診の事業評価で概ね国の許容値を満たしているが、精密検査の受診率など伸び悩む項目もあるため、市町村に対する個別指導の実施や、検診方法の均てん化、統一を図る取組みも含め、一層の取組みが必要である。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成28年度の実行状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ( )内は昨年比
<b>中柱① がん検診の受診促進</b>			
8 地域・職域が連携したがん検診の受診促進	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
9 がん体験者と連携したがん検診の受診促進	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
10 効果的ながん検診の受診勧奨	第5条	良好 自治体の実情に合わせて工夫を凝らした受診勧奨を実施している市町村もあり、効果的な受診勧奨の手法が徐々に浸透していると言える。平成28年度国民生活基礎調査においても、がん検診受診率は5つのがん種全てで前回調査時より向上している。	☆☆☆☆ (+1)
<b>中柱② がん検診の精度向上</b>			
11 がん検診従事者の人材育成等	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
12 がん診療連携拠点病院におけるがん早期診断に向けた研修	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
13 生活習慣病対策委員会「がん・循環器病対策部会」がん分科会等における検診方法の検討	第5条	概ね良好 がん検診の事業評価に用いるプロセス指標について、精密検査受診率など伸び悩む項目もあるが、多くの指標で国の許容値を満たしている。	☆☆☆ (±0)
14 精密検査受診の促進	第5条	概ね良好 市町村主管課長会議等において市町村別の精検受診率等のデータを提供するなど、情報の提供・共有を図っている。	☆☆☆ (±0)

### 3 がん医療の提供(構成事業15～41) 27本

☆☆☆

#### 第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「県立がんセンターの総合整備及び取組み」については、県立がんセンターにおいて、計画当初の目標としていた新病院の開設等、ハード面の整備が実現されたほか、重粒子線治療が開始されるなど、着実に事業が進められている。今後については、引き続き、高度ながん医療の提供など県内におけるがん診療の中核病院としての役割を果たすことが求められている。

「がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供」については、新たに県がん診療連携指定病院を指定したほか、希少がんへの取組みとして県立がんセンターにおいて施設別がん登録件数検索システムが18件(平成28年)利用されるなど、着実に事業が進められている。

「がん医療における生活の質(QOL)の向上と漢方診療の活用」については、県立がんセンターに漢方サポートセンターが設置されたが、がんセンター以外の拠点病院・指定病院における漢方の活用状況を把握し、課題を整理する必要がある。

「がん研究の推進」については、県立がんセンターにおいて「がんワクチンセンター」を運営するなど、着実に事業が進められている。

「がん登録の推進」については、地域がん登録データの活用施策について、患者・家族への情報提供も含めて今後の検討が必要である。

「在宅医療の推進」については、施設医療から在宅医療への転換が促進される中、訪問看護師等の資質向上・人材育成が重要であり、一層の取組みが求められる。

「緩和ケアの充実」のうち「緩和ケア病棟の整備」については、経費の一部を助成することが可能となったことで一部整備が進んだ病院もあり、今後の未整備の二次保健医療圏における整備が期待できる。

「在宅緩和ケアの推進」については、基金を活用した助成制度が平成28年度で終了したことから、今後の働きかけについて検討する必要がある。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成28年度の実行状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ( )内は昨年比
<b>(1)がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実</b>			
<b>中柱① 県立がんセンターの総合整備及び取組み</b>			
15 がん診療の中核病院としての高度ながん医療の提供	第7条	平成25年度事業終了(県立がんセンターが新病院に移設したことに伴い、施設・設備・機器等の整備が完了)	
16 重粒子線治療の開始	第7条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)
17 患者に優しい医療・療養環境の提供	第7条	平成25年度事業終了(県立がんセンターが新病院に移設したことに伴い、施設・設備・機器等の整備が完了)	
18 県がん診療連携協議会の開催	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
19 漢方外来の充実	第7条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成28年度の取組状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ( )内は昨年比
<b>中柱② がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供</b>			
20 がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療の提供	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
21 県がん診療連携指定病院等の整備	第7条	概ね良好 平成28年度までに7つの二次保健医療圏で10病院を整備した。平成29年4月1日に向け、さらに1医療圏に1病院を指定している。(がん診療連携拠点病院が1病院のみで県がん診療連携指定病院がない医療圏は3か所となる)	☆☆☆ (±0)
22 がん診療連携拠点病院等による医療従事者の人材育成	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
23 希少がんへの取組み	第7条	概ね良好 希少がんのあり方検討会報告書で示された「情報の集約・発信」「相談支援」として、平成26年12月から院内がん登録を利用した施設別がん登録件数検索システムを使ってがん種別に一定の診療経験のある施設を探すことができるようになり、県内では県立がんセンターが対応している。	☆☆☆ (±0)
<b>中柱③ チーム医療の推進</b>			
24 チーム医療の推進	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
<b>中柱④ 小児がん医療の充実</b>			
25 小児がん医療の充実	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
<b>中柱⑤ がん医療における生活の質(QOL)の向上と漢方診療の活用</b>			
26 がん医療における生活の質(QOL)の向上と漢方診療の活用	第7条	良好 県立がんセンターに漢方サポートセンターを設置したが、すべてのがん診療連携拠点病院等において積極的に漢方を活用しているとは言えない状況である。	☆☆☆☆ (-1)
<b>中柱⑥ がん研究の推進</b>			
27 がん研究の推進	第8条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成28年度の取組状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ( )内は昨年比
<b>中柱⑦ がん登録の推進</b>			
28 院内がん登録の精度向上	第6条	概ね良好 がん診療連携拠点病院等に加えて、院内がん登録を行っている医療機関も対象とした「院内がん登録新標準登録様式2016年版研修」を3回行った。	☆☆☆ (±0)
29 地域がん登録の精度向上	第6条	良好	☆☆☆☆ (±0)
30 地域がん登録データの活用検討	第6条	概ね良好。 県におけるがん対策に対する普及啓発の基礎的データとしては活用しているが、市町村等ががん登録のデータを活用した施策を行うことができていないため、方策を検討する必要がある。	☆☆☆ (±0)
<b>(2)地域における連携・協働の推進</b>			
<b>中柱① がん診療連携拠点病院等による地域連携</b>			
31 病院間及び病院・診療所間の連携	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
32 医科と歯科との連携	第7条	概ね良好 年2回開催のがん診療連携協議会に、県歯科医師会の委員が参加し、情報提供を行うなど、連携に努めている。 「がん診療口腔ケア推進事業費補助」については、9病院が、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、院内及び地域の医療従事者を対象とする研修会を実施し、776人が受講した。	☆☆☆ (+1)
<b>中柱② 在宅医療の推進</b>			
33 医療と介護の連携	第7条	概ね良好 県内すべてのがん診療連携拠点病院等において、地域の医療機関等との連携・協力体制が整備されている。	☆☆☆ (±0)
34 医科と歯科との連携	第7条	概ね良好 「32」の事業のほか、健康増進課が「医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(平成27年度分)」に「地域口腔ケア連携推進事業」を位置づけ、病院内口腔ケア研修会(モデル事業)及び地域口腔ケア連携推進部会の設置・運営を行った。	☆☆☆ (±0)
<b>中柱③ がん地域連携クリティカルパスによる連携</b>			
35 がん地域連携クリティカルパスによる連携	第7条	概ね良好 がん診療連携協議会クリティカルパス部会(年2回)及び実務者ワーキンググループ(年1回)で、チラシの配布状況報告、パスの運用状況把握、課題抽出、情報交換等、活発な議論が行われた。	☆☆☆ (±0)

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成28年度の取組状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ( )内は昨年比
<b>(3)がんと診断されたときからの緩和ケアの推進</b>			
<b>中柱① 緩和ケアの充実</b>			
36 緩和ケアの提供体制の充実	第9条	概ね良好 がんと診断された時からの緩和ケアを推進するための取組みが、がん診療連携協議会相談支援部会等で行われ、体制整備が着実に進められている。	☆☆☆ (±0)
37 精神心理的・社会的苦痛等に対する適切な緩和ケアの提供	第9条	概ね良好 がん診療連携協議会緩和ケア部会において、ワーキンググループ等による検討が行われている。	☆☆☆ (±0)
38 緩和ケア病棟の整備	第9条	概ね良好 平成27年8月策定の「医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(平成27年度分)」に「緩和ケア推進事業」として緩和ケア病棟整備事業を位置付け、緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して、経費の一部を助成することにより、緩和ケア病棟整備を促進することが可能となった。(平成29年4月1日で新たに緩和ケア病棟を整備した病院が1病院、平成29年2月に12床増設した病院が1病院あった。)	☆☆☆ (±0)
39 緩和ケアに対する理解の促進	第9条	概ね良好 がんと診断された時からの緩和ケアの提供について、県計画リーフレットやホームページによる周知を行っている。	☆☆☆ (±0)
<b>中柱② 緩和ケア人材の育成</b>			
40 緩和ケア人材の育成	第9条	概ね良好 各がん診療連携拠点病院は、平成29年6月までにがん患者の主治医や担当医となる医師の9割以上が緩和ケア研修を修了するための計画書を厚生労働省に提出し、各病院がその計画に基づく取組みを進めている。(平成26年9月25.9%→平成29年3月84.2%)	☆☆☆ (±0)
<b>中柱③ 在宅緩和ケアの推進</b>			
41 在宅緩和ケアの推進	第9条	概ね良好 地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制、院内での緩和ケアが退院後も在宅診療で継続して実施できる体制は、県内すべてのがん診療連携拠点病院等で整備されている。	☆☆☆ (±0)

#### 4 がん患者への支援(構成事業42～51) 10本

☆☆☆☆

##### 第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん患者及びその家族に対する情報提供」については、がん相談支援センターの周知を目的としたリーフレットを作成するなど、着実に事業が進められている。今後の課題として、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院の診療実績などの情報の集約、県ホームページにおけるワンストップでの情報提供体制について検討を求める。

「がん患者団体等との連携協力体制の充実強化」について、県のがん患者登録団体が2団体増えるなど、着実に事業が進められているが、県の登録制度についてさらなる周知が必要である。また、情報提供においては引き続きエビデンスの確立されている情報を示すことが求められる。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成28年度の取組状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ( )内は昨年比
<b>中柱① がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施</b>			
42 相談支援センターの充実	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
43 拠点病院等による相談人材の育成	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
44 ピアサポートによる相談支援の充実	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
<b>中柱② がん患者及びその家族に対する情報提供</b>			
45 相談支援センターにおける情報提供	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
46 県ホームページを活用した情報提供	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
<b>中柱③ がん患者団体等との連携協力体制の充実強化</b>			
47 がん患者団体等への情報提供	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
48 がん患者等への情報提供	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
49 がん患者団体等との協働の検討	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
<b>中柱④ がん患者等に対する就労支援及び職場・医療機関の理解の促進</b>			
50 相談支援センターにおける相談支援体制の充実	第10条	良好  社会保険労務士派遣モデル事業は、定期派遣を実施する病院を4病院から9病院に拡大し、85回の派遣で98件の相談実績があった。その他の病院にも5病院で7件の相談実績があり、社会保険労務士と連携した就労相談を実施できる病院が着実に増えている。また、相談者アンケートの「満足度」の結果は、「非常に満足」「まあ満足」と回答した方が99%で、非常に好評だった。	☆☆☆☆ (+1)
51 事業者及び医療従事者への継続就労に向けた普及啓発	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)

5 がんに対する理解の促進(構成事業52・53) 2本

☆☆☆☆☆

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん教育の推進」については、県内中学校におけるがん教育のモデル事業を25校で実施するなど、着実に事業が進められているが、県が作成した教材の周知についてはさらなる努力が必要と考える。「がんに関する知識の普及啓発」については、県のたよりでがん征圧月間に関する記事を掲載する等、着実に事業が進められている。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成28年度の実行状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ( )内は昨年比
<b>中柱① がん教育の推進</b>			
52 がん教育の推進	第11条	良好 平成28年度は、当課作成の教材を活用し、教員によるモデル授業を県内25校の中学校で実施したほか、がん教育協議会を2回開催し、モデル授業の評価や外部講師の活用、教材の活用方法等について検討を行った。	☆☆☆☆☆ (±0)
<b>中柱② がんに関する知識の普及啓発</b>			
53 がんに関する知識の普及啓発	第2条	良好	☆☆☆☆ (±0)